

「新庁舎建設と不信任について」

選挙で当選し、これまで明るく開かれた市政を推進しようとしてきましたが、市長不信任を受けて議会解散という事態になってしまいました。

市民の皆さんをはじめ、市外、県外で頑張っておられる西条出身の皆さん、関係の皆さんに大変なご心配をおかけしておりますことを、心からお詫び申し上げます。

本当なら選挙で訴えたように、住民説明会を先に開催すべきところですが、何故それを待たずに中断していた庁舎工事の再開を急いだのか。議会との調整はどうだったのか。これからお話ししていきたいと思います。

不信任決議案が出されたのが、議会の最終日の議会終了直前です。私は不信任決議案に目を通すこともなく退席を求められ、どのような理由かもわからませんでした。反論の機会も与えられないままに、不信任決議が可決されました。

不信任決議書にはこう書かれていました。「市長は 12 月 11 日開会の平成 24 年西条市議会第 6 回 12 月定例会冒頭の召集挨拶の中で所信表明を行い、中止した工事の即時再開を表明された。あまりにも唐突な所信の表明には、ただただ啞然、呆然とするばかりである」

さらに「市民の負託を受けた議会に対して何の意見も聴かず、一連の対応を独断で行った市長の行為は、議会として認めがたいものである」。

つまり 12 月議会が始まるまでに、議会にあいさつもなく、相談もなく、議会軽視しているというのが一つの理由です。

しかし、このことについては、12 月議会が始まる前日に、私と議長とが、議会運営委員長と元小松町長のお二人に立ち会いいただいて、「庁舎工事を再開すること」で合意していました。

そのことは先日、議長も会見ではっきりとお認めになりました。「庁舎は再開で合意していた」と。

もう少し詳しくお話ししますと、11 月 28 日の初登庁には、議会の皆さんにご挨拶をさせていただきたいと議長に申し入れておりましたので、議長や副議長とお会いできるものと思っておりました。しかし、その場はもてないという回答でした。私はもう一度お願いして、挨拶の場をもっていただけるようお願いしました。

しかし、答えの無いままに、2、3 日が過ぎて、議長宅へお伺いしましたが、面会はかないませんでした。

後日、心配をされた元小松町長が議長に会ってくれました。面談のあと「議会側の話し合いの条件は、庁舎工事を再開することだと言っているが、青野市長の考えはどうか」と尋ねられました。

私自身は、就任後職員から庁舎建設について説明を受けるにつれ、「これは早く工事を再開することが西条市にとってプラスになる」と考えていた矢先でした。

そして、最終的に 12 月議会が始まる前日の 10 日に、「工事を再開し、建設を進める」ことで合意し、12 月議会の円滑な運営をお約束いただいたのです。議長と私、そして議会運営委員長と元小松町長の立会人のもと、4 人で確認の握手をしたのです。

それが 12 月議会開会までの経過です。ですから、先ほど説明しました不信任理由の一つ

である「あまりにも唐突な所信の披歴には、ただただ啞然、呆然とするばかりである」、「議会の意見を聞かず、一連の対応を独断で行った市長の行為は、議会として認めがたいものである」とのことには、強く否定をしてきたところです。

もう一つの理由は、庁舎問題についての公約違反ではないかということです。

私が市長選に立候補表明したのは昨年8月8日です。庁舎の整備について私や当時合併を推進した元小松町長さんなどは、「とにかく説明してください」と、当時の市長に何度も要請しましたが、結局「説明の必要はない」とのことでの実現しませんでした。多くの市民が納得いかないままに、選挙を迎えたのです。

8月の時点で、新館工事はまだ計画段階でした。「みんなで、納得のいく結論を出しましょう」それが見直しという選挙戦での訴えの内容でした。その時は、工事はまだ入札もされていませんでしたし、手つかずでしたから、場所を変更するリスクは少ないし、実現可能だったと思います。

しかし、工事は急ピッチで進められました。工事が始まりましたから、状況が変わってきたので、今度は計画を見直すことから、工事を一度中断して見直すことで訴えかけました。つまり、「白紙に戻して、場所を替えていくこと」、「白紙に戻して、旧の4庁舎を使うこと」、「今のまま建設を進めること」の三者択一です。

当選後すぐ工事を一時中断したのは、そこで止めておかないと、日が経つごとに建設が進み、中止するとしても補償金ばかり増えると考えたからです。中止は完全に止めてしまうことですが、中断とは完全に止めて白紙に戻してしまうことではありません。

職員から詳しい話を一週間程聞くうちに、これはどうしても中断した工事を早く再開しないと、西条市にとって大きな損失となり、将来に禍根を残すのではないかと考えました。結果として就任からわずか14日でしたが、12月11日の議会開会日に一時中断した建設工事を再開することを所信表明の中で申し上げました。

その理由は大きく6つです。

一つ目は、工事が私の予想外に進捗しておりました。違法ではないにしろ、選挙で争点になつていれば、もう少し慎重な対応が望まれたのではと思います。しかし、現実には急ピッチで工事が進められたようです。中止をすれば、約3億円の補償金が必要であることを知りました。

二つ目は、救急連絡用のアンテナ設備が新館屋上に設置される計画です。中止をすることで、危機管理体制を遅らせることは避けなければと強く思いました。

三つ目は、就任して2日目に開催した地域審議会の意見でした。多くの委員から率直なご意見をいただきました。私が一番感じたのは、このことで、合併した市民を割ることのないようにしてほしいということでした。

四つ目は、職員がよく研究、努力をして、1円でも市の税金を使わないようにとの思いから、国から獲得してくれていた補助金です。

「太陽光発電で新庁舎内の災害対策本部が動き続けるようなシステムや地下水での空調、地元産木材を利用してことで約1億円の補助金。耐震強度を通常の1.25倍に上げることで約1億円の補助金。消防救急デジタル無線整備に合わせて、新庁舎の屋上にデジタル基地局を整備する計画であり、これに対し約1.7億円の補助交付を決定いただいている」とのこと

でした。せっかく獲得してくれた国からの補助金を、みすみす捨て去る訳にはいきません。

五つ目は、選挙で勝利したとはいえ、二分されたことへの思いです。地元の旧西条市民の皆さんにとっては、完全に中止をすれば、これからどうなるのか、不安で一杯だと思います。加えて、市役所に隣接する商店街の再開発が進められており、このことにも大きな影響を及ぼすことになるでしょう。融和を図っていくためにも、工事の再開が必要だと思いました。

ただ、東予・周桑地区については心配が広がります。総合支所については、耐震化を進めたいと思いますし、職員体制も増強して、特に危機管理体制を旧西条側と東予・周桑側の2局体制をとっていかなければと考えています。

そして、最後の六つ目が緊急を要することです。11月28日に一時中断して、12月11日の議会開会日に再開したとすれば14日間の中斷です。この中断日数なら、まだ1年半という工事期間のなかで何とか頑張れば、工期を延長しなくても済みそうです。つまり12月議会初日に再開したこと、おそらく中断にともなう工事費の追加負担はしなくていいのではと思っています。

工事を再開せずに12月議会が終わり、今開いている住民説明会の後で、再開の結論を出しても、今度は工期に間に合わず、来年1月の完成が、2月、3月にずれこみます。そうなると工事期間が1カ月、2カ月と延長され、工事事務所や機材や現場管理人などの費用がかかるできます。それを追加費用で払わなければなりません。

「市民の皆さんへの説明が後回しになって大変申し訳ない」と思います。しかし、議会が年明けまで延びていました。議会より先に住民説明会をしていきますと、それこそ議会軽視とおしかりを受けますから、議会終了後の1月17日から住民説明会を開くことで、当初から予定していました。

いずれにしても、工事再開については、金銭的リスクの大きさから、議会開会日当時は1日の中断も許されない状況であったこと、緊急を要する判断であったことをご理解いただきたいと思います。

「西条道の駅・古川」について少しお話します。

この施設については、合併後に構想が持ち上がりました。その時にもJA西条やJA周桑と競合するので、見合わそと結論づけられたんですが、また今度は、防災も含めて計画が上がってきました。議論ができていませんし、まだ構想段階です。財源がないので、庁舎を今のところ縮小した訳ですが、道の駅に29億円をかけることは考えられません。ただ、古川自治会から要望のある水辺公園は検討していったらいいと思います。

私は、まず選挙のしこりが一刻も早く払拭できるように取り組んでいきたいと思います。選挙が終わってから、勿論ノーサイドの気持ちで市政に向かってきましたが、しかし私自身にも選挙のしこりと思われる部分が言動や表情にあったのではと反省しています。

そして開かれた市役所をめざして、優秀な職員と力を合わせ、いきいきと働く職場環境を作っていきたいと思います。

選挙での約束を一つひとつ実現させながら、新しい西条市の融和と一体化を実現してまいりたいと思います。どうかこれからも皆さんのご協力をよろしくお願ひいたします。